

# プラトン『国家』における 「女性の劇」の射程

高 橋 雅 人

ジュリア・アナスはオックスフォード大学出版局から出ている入門書のシリーズの一冊として『古代哲学』を著しているが、その中で古代世界においては『ティマイオス』がプラトンのもっとも重要な著作であると評価されてきたのに対して、『国家』は読まれていたとしても、重要な著作として受け取られてはいなかったと指摘して、次のように述べている。

『国家』が有名であった主な理由は、理想の支配者は私的な家庭生活をもたず、「妻と子供は共有である」とする考え方によってであり、それはよく知られた考え方であったが、知的に深みがあるというよりはむしろ風変わりなものと見なされていた<sup>1</sup>。

アナスが続けて語るように、『国家』は19世紀以降、プラトンの主要著作として認められているが、『国家』がプラトンの主著と目されるようになっても、「妻と子供は共有である」という「妻子共有論」が「風変わり」だという評定は覆ってはいないだろう。人によっては嫌悪感を呼び覚まされるかもしれない。

本論は「妻子共有論」に対する違和感や嫌悪感を取り去ることを目指していない。本論が目指すのは、第二の波と呼ばれる「妻子共有論」のみならず、第一の波である「女性にも男性と同じ教育と仕事を与えるべきである」という主張をより広い文脈の中に置いて、「女性の劇（5.451c2）」を全体的に理解しよう

とすることである。そしてこれは『国家』のテキストを丁寧に読むことに他ならない。

この点で本論の立場は、『国家』第五巻の註釈書を著し、その中で『国家』第五巻の議論を真剣なものとして受け取り、かつ「主張と探究の間に釣り合っている」ものとして解釈するハリウェルの立場に近い<sup>2</sup>。ハリウェルは、一方で、探究の性格が色濃い初期対話篇とは違って中期対話篇はプラトンのドグマが述べられているだけだという解釈に反対し、他方で、第五巻の議論は真面目なものではなくて冗談であるという解釈<sup>3</sup>を批判する。我々もまたプラトンの議論を真剣なものとして受け取り、丁寧に展開を追うことで、「女性の劇」の解釈を試みることとしたい<sup>4</sup>。

まずは波の出現までをまとめておこう。正しい国家と正しい人の規定が終わり、不正な国家と不正な人の四類型を話し始めようとするソクラテスに対して、アディマントスらが妻子共有についての説明に不十分な点があるとして、対話の進行をストップさせる。妻子共有といつてもいろいろなものが考えられるからである。ソクラテスはそれについての説明が引き起こす複雑、かつ困難な議論を「波」に喩え、何とか逃れようとするが、他の人々はそれを許さない。そこでソクラテスは三つの波を泳ぎきるべく奮闘することとなる。第一の波は、女性にも男性と同じように教育と仕事を課すべきであるという主張（「女性平等論」）である。第二の波は妻子を共有すべきであるという主張（「妻子共有論」）である。そして第三の波は哲学者が王とならなければ理想国が実現不可能であるばかりか、人類に災厄の止むことがないという主張（「哲人王論」）である。以下、一節で「女性平等論」を、二節で「妻子共有論」を、三節で「哲人王論」を、それぞれ取り上げて検討することとしよう。

—

すでに述べたように、第一の波では、女性にも男性と同じように教育を与え、

## プラトン『国家』における「女性の劇」の射程

優秀な女性も男性と同じように補助者（軍人）や守護者（政治指導者）として登用するべきことが論じられる。この「女性平等論」が容易には受け入れられないのは、女性の社会進出が考えられもしなかった当時の通念に反するばかりか、素質（φύσις）の異なりに応じて仕事を分配するという国家建設の大原則に照らすならば、男性と女性の本性（φύσις）が異なる以上、女性に男性と同じような仕事を課することは許されないからでもある。

プラトンはこの波を本性・素質の意味をより明確にすることで乗り越える。女性と男性の本性が異なるのは、女性が子を産み男性が産ませるという点のみにあるのであって、この点は仕事そのものには関わりがない。そして守護者の行う政治と補助者の行う軍事のそれぞれに必要な知を求める心と気概を有する女性もまた存在する。それゆえ、そのような女性に男性と同じく教育を授け、守護者や補助者の仕事を課すことは、自然（φύσις）にかなったことであり、そのように法を定めるべきである（cf. 453a–457b）。

ほとんど幽閉されていたに等しい当時の女性の境遇を振り返れば、プラトンのこの提言は画期的なものであろう。しかし、現代の解釈者たちの中には、プラトンに厳しい目を向ける者もいる。例えば、アナスは、プラトンの関心は女性の権利や選好ではなくて共通善の形成にあり<sup>5</sup>、プラトンの提案は当時のギリシアの女性の悲惨な状態を改善しようとするものではない<sup>6</sup>と述べる。またザクソンハウスは、プラトンは『国家』第五巻では一貫して女性を非性化して（de-sexed）扱うが、アリストパネスは『女の議会』や『女の平和』において女性を女性として解放しているとする<sup>7</sup>。プラトンはフェミニストとしては不十分な議論しかしていないという、このような批判に対して、ヴラストスはプラトンの目的は男性や女性の解放ではなくて、人間の卓越性であり<sup>8</sup>、プラトンはソクラテスから人間の徳は男女共通（unisex）だという確信を受け継いでいる<sup>9</sup>とする。瀬口はヴラストスとアナスを批判的に検討した上で、プラトンが重んじたのは権利ではなくて正しさであったと指摘する<sup>10</sup>。

「プラトンはフェミニストか」という問い合わせに対する答えは、プラトンを解釈

## プラトン『国家』における「女性の劇」の射程

するのに現代的観点を重視するのか、それともプラトンの意図を重視するのかによって違ってくる。それゆえ最終的には解釈者の立場の違いということにならざるを得ないだろう。私としては、プラトンはフェミニストではないが、プラトンの議論はフェミニズムのそれと両立可能であるという、ハリウェルの解釈<sup>11</sup>が妥当なものに思われる。

むしろ、文脈を重視する本論の立場からみてよりいっそう重要なのは、「女性平等論」の言わば、「出自」である。つまり、アデイマンツらが要請したのはあくまで妻子共有についての詳しい説明であって、女性の教育の問題の説明ではなかった。「女性平等論」は「妻子共有論」の前に、ソクラテスが自ら提出した議論なのである。いったいなぜ、ソクラテスは問われもしないことを語りはじめたのだろうか。議論の導入部分を見てみよう。

我々が論じたような生まれと養育を受けた人々にとって、子供と妻の正しい所有と使用は、ぼくの見解では、我々が最初に与えた動きに従っていくこと以外にはない。しかるに、我々が試みたのは、言論のうえで、そのような人々を言わば羊の群れを守る番人の役につけるということだった<sup>12</sup> (*Resp.* 5. 451c3-8.)。

ここでは「番人」と言われているが、そもそも国家の守護者が導入されたとき「犬」と呼ばれていた<sup>13</sup>。これは「権力者の手下」というような意味ではなく、守護者に求められる性質が犬に見られることに由来する。つまり、守護者は敵に対しては勇猛果敢に戦い、同胞に対しては穏やかでなければならないが、そのような性格を持つのは犬である。そして犬は知っている人間には穏やかに、知らない人間には吠えかかるというように、守護者に求められる内なる同胞と外敵との区別を知に基づいて行うことも犬に見られる。こうして守護者は、犬のように、気概的かつ学びを愛するという二つの性格を持たなければならぬとされて、そのような守護者を育てるために、まずは音楽と体育による教育が

## プラトン『国家』における「女性の劇」の射程

論じられることとなる（3.374e-376e）。この「最初の動き」に従って、女性の共有と使用についても考察される。彼女たちは国家の守護者という犬としては男性と違いはなく、またその役割を果たすためには男性と同じ教育を受ける必要があるのである。

このような議論は、プラトンの関心は女性の権利ではないというアナスがしたような批判の正しさの証拠となると考えられるかもしれない。しかし、他方で、本性に訴える議論は、政治と軍事のみならず、いわゆる生産者の仕事にも適用されており<sup>14</sup>、単に守護者や補助者にだけ適用されるものではない。したがって本性に訴える議論は、人間一般に適用されると解釈すべきであろう<sup>15</sup>。

だが「妻子共有論」の場合はどうなのだろうか。節を改めて検討することしよう。

### 二

第一の波である「女性平等論」に続いて「妻子共有論」が論じられる。これは対話者の求めに応じるソクラテスの回答である。そして「妻子共有論」は、次の第三の波である「哲人王論」を導いている。これらのことから、「妻子共有論」は、三つの波の中心であると言えるだろう。

「妻子共有論」、すなわち、守護者なし補助者は妻子を共有すべきであるという主張は我々にとって衝撃的である。だが、対話者のグラウコンらにとってはそうではないようだ。彼らはソクラテスに妻子共有が正しいと論証することを求めているのではなくて、どのような妻子共有が理想国で達成されるべきかの説明を求めている。またソクラテスが「妻子共有論」を波に譬えるのは、その有益性と実現可能性を論証するのが困難だからであって、「妻子共有論」の正しさが問題になってはいないが、対話者はそのことに疑問を挟みはない<sup>16</sup>。

我々にとって衝撃的な「妻子共有論」がソクラテスや対話者にとってはそれ

## プラトン『国家』における「女性の劇」の射程

ほどでもないということは、もう一つの驚きである。だがこちらの驚きについては、当時のギリシア人には「妻子共有論」がある程度知られていたという思想史的な事実によって緩和されるかもしれない。まず、アデイマントスの要請が「どのような妻子共有が正しいか」の説明であって、「妻子共有一般はそもそも正しいか」ではない<sup>17</sup>ことが示しているように、この議論はプラトンの独創ではない。具体的には、プラトンの同時代人のアリストパネスの『女の議会』において、プラトンの「妻子共有論」ときわめて似通った主張が展開される<sup>18</sup>。さらにヘロドトスがそのような部族を紹介している<sup>19</sup>。また、当時のアテナイにおいては息子の生まれなかった家の娘は、家の財産が分散するのを防ぐべく、できるかぎり父親に血筋の近い親族の男性と結婚することが望まれていた。したがって、このような「家付き娘の結婚」は、父親の兄弟、つまりは娘にとっておじにあたる男性が結婚に関して優先度が高かったという<sup>20</sup>。これは「妻子共有」とは違う習慣であるが、我々の法では許されない結婚である。こういった法律の違いもまた『国家』の登場人物たちが「妻子共有論」そのものには驚かないという衝撃を和らげてくれるかもしれない。さらに付け加えるならば、これはプラトン以降のことではあるが、犬儒派やストア派にも妻子は共有すべきだという主張があった<sup>21</sup>。

しかしながら、こうして当時のギリシア人たちにとっては、「妻子共有論」はまったく知られていないわけではなかったことを納得したとしても、妻子共有そのものはそもそも正しいのか、自然にかなっているのか<sup>22</sup>という我々の疑問は、もちろん、いまだ解消されてはいない<sup>23</sup>。女性を男性と同じように教育し、性別に関わりなく有為な人材を登用するというのは、正しいことでもあり（なぜならそれは本性にかなうから）、有益なことでもある（なぜなら今まで捨て置かれていた半分が活用されるから）。それでは妻子共有はどうなのだろうか。有益であることは『国家』第五巻で繰り返し語られている。がしかし、それは正しい、自然にかなったことなのだろうか。

ともすれば、われわれはこのような疑問から、『国家』第五巻の議論は真面

目なものではないという、一旦は退けた解釈に縋りつきたくなるかもしれないが、プラトンは「妻子共有論」を『法律』第五巻<sup>24</sup>でも主張しているのであり、この議論の真剣さを疑うことはできない。それではその真剣さをもたらしたものはいったい何であろうか。あるいはそれは次のようなことかもしれない。

当時のアテナイの結婚は「二人の男のあいだの契約によって成立<sup>25</sup>」した。そして当時の結婚は家を絶やさないためのものであり、二人の男——つまり、結婚しようとする男と、その男に娘を嫁がせようとする父親——は、互いに財産、地位を基準として相手を選んだ<sup>26</sup>。これに対して理想国<sup>27</sup>の結婚は「籤」により決まるが、この点については後で述べることとして、ここでは財産に着目したい。守護者と補助者には私有財産が禁じられているので、彼らの結婚は、当時の、あるいは生産者たちの結婚とは明らかに異なって、財産が分散するのを防ぐためのものではない。しかし、もし財産や富を魂の内にある「真の富者」が持つべき富として理解するならば、彼らもまた、いや彼らこそ、その貴重な財産が分散しないように守らなければならない。その貴重な財産とはすなわち、優れた徳性と知性である。この富が分散しないように、つまりはこれらの美点を持つ者ができるかぎり生まれてくるように、守護者たちが気を配ることは正しいことであるとプラトンは考えたのではないだろうか。国家における正義は、国家の成員一人一人がその素質に基づいて割り当てられる仕事を誠実に果たし、他者の仕事に手を出さないことであった<sup>28</sup>。しかしそもそも、国家の守護者にふさわしい優れた徳性と知性とを有する「真の富者」がいなければ、国家を守護するという仕事を課すべき者がいないことになる。それでは正しい国家は成立し得ない。とするならば、守護者にふさわしい人たちが、その本性を持つ子孫をできる限り多く残すこともまた正しいことであろう。妻子共有の正しさはこのようなことに基づくのだと考えられないだろうか。

しかしながら、妻子共有が以上のような正しさを有するとしても、また「妻子共有論」が必ずしも当時のギリシア世界にまったく知られていなかったものであったとしても、プラトンの『国家』におけるそれのありようは異様である。

## プラトン『国家』における「女性の劇」の射程

というのも、理想国の支配者たちは結婚<sup>29</sup>を統御するのに、あるからくりを用いるからである。国家は、優れた男女に優れた子供を産んでもらうことを期待するので、できるかぎり優れた男女が結ばれる機会を設けなければならない。他方で、結婚適齢期にある男女は、一緒に食事をし、一緒に裸で体育にいそしみ、一緒に住まうという環境にあるので、支配者が介入しなければ「エロース的必然性<sup>30</sup>」によって結ばれることになる。そこで支配者は巧妙な籤を作成し、籤に当たった男女が結ばれるように取りはからう。しかしこの一組のカップルが成立するのは偶然に他ならないと装われているだけであって、実はできるかぎり優れた男女を支配者が選抜しているのである。

われわれはこのような優生学的な企てを是認することはできないだろう。しかし、「女性の劇」をより広い文脈の中で全体的に理解するというわれわれの当初の方針に従って、もう少し検討してみることにしよう。そのためには、われわれは、ソクラテスが波を乗り越えるべく議論を始めるその冒頭に再び還らなければならない。そこでは、「我々が論じたような生まれと養育を受けた人々」、つまり、国家の「犬」である守護者と補助者にとっての「子供と妻の正しい所有と使用」が論じられることが言われていた。ここで確認できるように、少なくとも理想国においては、妻子の共有が課せられるのは、すべての人々ではなくて、あくまで優れた素質を持ち、守護者になるべく教育を受けた者たちである。したがって、優生学的な選抜もまた「犬」としての守護者や補助者にのみ適用されることになる。この目的は、正しい国家が成立するために必要な守護者の持つべき素質を保全するためであると言えるだろう。

巧妙な籤を『国家』のより広い文脈で検討してみよう。巧妙な籤、つまりは偽りを用いるのは支配者であり、それはあくまで薬として用いる場合にのみ許される<sup>31</sup>。ところでわれわれは、このような薬としてもう一つのものが『国家』において用いられていることを知っている。すなわちそれは、この理想国の人々は大地から生まれるのであり、金・銀・銅鉄の本性を持つ三つの種族に分たれているという、いわゆる「高貴な嘘」のことである<sup>32</sup>。この「高貴な嘘」と「巧

妙な籠」との共通点は何だろうか。それはどちらも人間の生まれ（φύσις）に関わるという点である。素質（φύσις）に基づいて各人にふさわしい仕事を課す分業体制によって成立する国家こそが正しい国家であるとするプラトンが、そのまさに素質に関して偽りを用いなければならないというのは皮肉だと言われるかもしれない。しかしこれは各人の素質に基づいた仕事の割り振りが、当時のアテナイでほとんど行われていないことの証左ではないだろうか。事実、プラトンの民主制批判は、まさにこの点にあった<sup>33</sup>。重要なことは国家の成員がその素質を十二分に活かして、互いに善を提供し合うことであるのに、そのことが理解されもせず、また完全に行われることが困難であるからこそ、プラトンの理想国は偽りを薬として用いざるを得ないのでないだろうか。

この点に関連して、さらにわれわれは素質について次のようなことを考えてみなければならない。それは、われわれが自らの素質を知るのはいったい何によってなのか、という問いである。鳶が鷹を生むこともあるのだから、人がどのような素質を持つかは、どのような親から生まれたかによって知られるのではない。それは絶えざる吟味によって知られるのではないだろうか。プラトンの理想国では、適した仕事は各人の素質に応じて与えられる。そして各人の素質は「高貴な嘘」と「巧妙な籠」によって、優れた男女から優れた子が常に生まれるように、仕組まれているようにも読める。しかし、そのような読みは誤りである。なぜならば、「金」や「銀」の素質を持つ子が「銅」や「鉄」の親から生まれた場合には、その子を守護者に取り立てるべきであり、逆に、「銅」や「鉄」の素質を持つ子が「金」や「銀」の親から生まれた場合には、その子を職人や農夫にしなければならないと明言されているからである（3.415b-c）。そして、人が国家の守護者にふさわしい素質を持つかどうかは、絶えざる吟味とテストにより判定されるのであり、その厳しい試練を乗り越えたものたちが守護者となる。とするならば、「高貴な嘘」と「巧妙な籠」によって、各人の素質は生まれながらにして明らかにされているというよりも、むしろ、粉飾され、隠されていると言うべきであろう。この粉飾と隠蔽こそが、人

の素質を絶えざる吟味によって判定することをプラトンに、あるいは理想国に可能にしているのである。われわれの素質はわれわれが行ったことによって知られる。その意味でわれわれは常に試されている。しかし人はしばしばそれを忘れる。「汝自身を知れ」という神の勧めを果たすことは困難なのだ。その困難を乗り越えて、人が自分の素質を、さらには自分自身を知るために、絶えざる吟味しかないというのがソクラテスの語ったことであった<sup>34</sup>。

以上、われわれは「妻子共有論」を『国家』のより広い文脈に置いて検討し、偽りの籤を用いた妻子共有の正しさを述べてきた<sup>35</sup>。この節を閉じる前に、もう一点、述べておきたいことは、支配者に課せられる私有財産の禁止と妻子共有の措置が密接に関わっていることである。このことはプラトンにとって重要なことであったと思われる<sup>36</sup>。プラトンによれば、理想国の守護者といえども出生を司る重要な「幾何学的な数<sup>37</sup>」を完全に把握することは困難である。そしてその数の把握に失敗すると、守護者の持つべき素質を持っていない子供が生まれ、金・銀・銅鉄の種族の混淆が始まる。その混淆の結果、支配者階級には分裂が生じ、一方は父祖以来の法の重要性を訴え、他方は財産の私有を要求する。この綱引きの結果、最後には彼らの間に妥協が生じ、支配者たちは財産を私有し、戦争と奴隸の監視に専念することとなる。これが名譽支配制国家の誕生の瞬間である<sup>38</sup>。その国家の国民は、寡頭制国家の国民がそうであるように、金銭への欲望が激しい。なぜなら、彼らは家という団体を持ち、その中で女たちに贅沢をさせることができるからだとプラトンは言う<sup>39</sup>。このように、財産の私有と妻子の私有は連動しているのである。元々守護者と補助者たちに財産の私有が禁じられたのは、彼らと生産者たちとの間に憎しみや謀略が生じないようにするためにであった。権力者がその権力を用いて私腹を肥やすことほど、被支配者の怒りや憎しみをかうものはないからである。それゆえにこそ、プラトンは守護者と補助者には財産の私有を禁止した<sup>40</sup>。そして彼らは、共同で食事をし、共同宿舎に住まうことになるが、女性もまた同じ境遇であるために、そこに「エロース的必然性」が生まれてくるのであった。私有財産の禁止

は、女性に男性と同等の教育を与えることと組み合わさって、妻子共有へとつながっているのである。

### 三

最後に第三の波について述べることにしよう。これは哲学者が王とならなければ、これまで述べてきたような理想国は成立しないし、人類に災厄の止むことはないという主張である。このパラドクシカルな主張が受け入れられるようになれば、『国家』はそれ以降、哲学者とは誰のことか、哲学者になるためには何が必要か、といった長い議論に突入して行く。それを追うのは、本論の範囲を超えている。しかし、次のことだけは述べておかなければならない。それは妻子を共有する補助者・守護者のあり方に関わる問題である。

一節と二節で述べたように、「女性の劇」は国家の守護者という「犬」にふさわしい生まれと養育を受けた人々の「劇」であった。「犬」であるからこそ、彼女たちの権利や選好を無視していると見なされるのも仕方がないかもしれない。しかし、われわれがよく知っているように、哲学者になるためには、「洞窟」を出て、「善のイデア」を学ばなければならない。このプロセスは言わば、「犬」である守護者から「人間」である哲学者へと、彼女らや、そして——理想国の女性の補助者や守護者に妥当することは、男性の補助者や守護者にも妥当するので——、彼らが、変容する過程ではないだろうか。なぜならば、哲学を学ぶとは、理想国の法を守るだけの存在から、法の意義について考察し理解することができる存在に変容することだからである<sup>41</sup>。もちろん、彼らと彼女らは、善のイデアを学んだ後、「洞窟」へ帰還することが求められ、守護者としての職務を果たすことが期待されている。その限りで、依然、「犬」としての性格を有すると言わざるを得ない。しかし彼らおよび彼女らが政治に携わるのは、順番が来たときの比較的短い期間であるとされており<sup>42</sup>、その他の大部分は哲学をして過ごすとされる。このときはもはや「犬」ではなく、自分の頭

で考察をする「人間」ではないだろうか。

もしこのように考えることができるならば、男性と同じように、女性に教育や仕事を与えるということは、単に国家の枠組みの中で語られる地平を超える可能性があるのではないかと思われる。「女性の劇」について検討した一・二節に明らかなように、プラトンには女性や男性一人一人の権利よりも国家の全体の善を優先するという全体主義的な思考<sup>43</sup>があるのは否めない。妻子共有や「巧妙な籠」が主張されるのはそのゆえであろう。しかし守護者が、性を問わず、哲学を学ぶことは、国家の政治という枠組みを超えることである。

そして哲学することへと誘われているのは、守護者たちだけではない。むしろわれわれが、そのような守護者を有する天上の国家に範を取って哲学するよう誘われているのである。プラトンは「女性の劇」を通じて、本性を問う道程へとわれわれを導く。いわく「汝自身を知れ」と。

#### 【引用文献】

- ・ Adam, 1963 : Adam, James, *The Republic of Plato, with Critical Notes, Commentary, and Appendices*, 2<sup>nd</sup> edition, with a new Introduction by D. A. Rees, Cambridge University Press, Cambridge.
- ・ Annas, 1981 : Annas, Julia, *An Introduction to Plato's Republic*, Oxford University Press, Oxford.
- ・ アナス, 2004 : ジュリア・アナス（瀬口昌久訳／内山勝利解説）『古代哲学』岩波書店。
- ・ Bluestone, 1987 : Bluestone, Natalie Harris, *Women and the Ideal Society: Plato's Republic and Modern Myths of Gender*, The University of Massachusetts Press, Amherst.
- ・ Burnyeat, 1999 : Burnyeat, M. F., "Utopia and Fantasy: The Practicability of Plato's Ideally Just City", in Gail Fine, ed., *Plato 2: Ethics, Politics, Religion, and the Soul*, Oxford University Press, Oxford, 297–308.
- ・ Halliwell, 1993 : Halliwell, S., *Plato: Republic 5, with a translation and commentary*, Aris & Phillips, Warminster.
- ・ 桜井, 1992 : 桜井万里子『古代ギリシアの女たち——アテナイの現実と夢』中公新書.
- ・ Saxonhouse, 1997 : Saxonhouse, Arlene W., "The Philosopher and the Female in the

## プラトン『国家』における「女性の劇」の射程

- Political Thought of Plato", in Richard Kraut, ed., *Plato's Republic: Critical Essays*, Rowman & Littlefield, Oxford, 95–113.
- ・瀬口, 2002: 瀬口昌久『魂と世界——プラトンの反二元論的世界像』京都大学学術出版会.
  - ・Slings, 2003 : Slings, S. R., *Platonis Rempublicam*, Oxford University Press, Oxford.
  - ・Vlastos, 1997 : Vlastos, Gregory, "Was Plato a Feminist?", in Richard Kraut, ed., *Plato's Republic: Critical Essays*, Rowman & Littlefield, Oxford, 115–128.

### 注

- 1 ア纳斯, 2004 : 40–42.
- 2 Halliwell, 1993 : 5–7.
- 3 これはレオ・シュトラウスやその学派の解釈である。彼らによればプラトンは冗談を描くことで、理想国実現不可能性を示唆しているという。cf. Strauss, 1964 ; Bloom, 1968 : 379–389. この解釈に対する批判としては、例えば、Bluestone, 1987 : 154–162, を挙げることができる。ちなみにブルーム批判のみならず、「女性の劇」の多様な先行研究を学ぶために、ブルーストーンの書はきわめて有益である。
- 4 議論の展開を丁寧に跡づけることそれ自体は、プラトンを解釈するには基本的な、かつ必須のものである。しかし、あえてこれを言わなければならぬ理由がある。というのも、女性の劇を構成する妻子共有論と教育と職業における男女平等論が、その主張の特異性のゆえに——妻子共有論の奇妙さと、両性の平等の先進性——それぞれ単独で論じられやすいという憾みがないわけではなかったからである。とりわけ女性の教育については、本文で以下述べるように、プラトンはフェミニストであるかという問い合わせ引きおこし、激しい論争が繰り広げられてきた。それが無意味であるわけではない。しかし、女性の教育と妻子共有はセットになっているのであり、それを忘れては解釈としては不十分であろう。
- 5 Annas, 1981 : 181.
- 6 Annas, 1981 : 182.
- 7 Saxonhouse, 1997 : 96–103.
- 8 Vlastos, 1997 : 126.
- 9 Vlastos, 1997 : 123.
- 10 瀬口, 2002 : 77.
- 11 Halliwell, 1993 : 15.
- 12 Slings, 2003を底本として用い、私が訳した。
- 13 *Resp.* 4. 375d–e.

プラトン『国家』における「女性の劇」の射程

- 14 事実テキストでは「靴作り」を例にとっている。cf. *Resp.* 5. 454c.
- 15 cf. Burnyeat, 1999 : 306.
- 16 このことはアリストテレスにも共通する。周知の通り、アリストテレスはその『政治学』第二巻でプラトンの『国家』を多くの点で批判するが、その批判の中でもっとも辛辣なのは、守護者や補助者という支配者よりも被支配者たちにこそ妻子共有を課さなければいけないというものだと思われる。プラトンは妻子を共有することで支配者の中にこの上ない友愛が生まれ、まるで一人の人間であるかのような、最も強固な一性が保たれると論じるが、アリストテレスはそれを否定し、妻子共有は一性を破壊すると主張する。なぜならアリストテレスによれば、人は共有しているものにではなくて私有しているものにこそ、親愛の情を有するからである。もし被支配者たちに妻子共有を義務づけるならば、彼らの間に親愛は成立せず、したがって支配者に対して反乱を企てるではなく、支配体制は安定するだろうというのがアリストテレスの皮肉な議論である。cf. Aristoteles, *Politica*, II, 1262a40-b35.
- 17 *Resp.* 5. 449c-d.
- 18 はたしてどちらの議論が先なのかは19世紀から論じられている問題だが、最近はアリストパネスを先と考える解釈者が多い。Adam, 1963 : 345-355や、村川, 1954 : 169-185に、詳しい議論があるが、どちらもアリストパネスを先と考える。さらに Burnyeat, 1999も同じである。
- 19 cf. 『歴史』IV, 104.
- 20 桜井, 1992 : 85.
- 21 *Diogenis Laertii Vitae Philosophorum*, 7. 131.
- 22 ここで正しさと自然にかなっていることを、ほぼ重なる意味で用いているのは、『国家』第四巻までで建設された国家の正しさが自然にかなったことを基礎に主張されているからである。
- 23 しかし注釈の中には自然を強調するものがいる。Adam, 1963 : 292は極端な自然主義と評し、Halliwell, 1993 : 7-9は、プラトンが当時の常識を自然に訴えることで打破しようとしているとする。
- 24 『法律』5. 739b-e.
- 25 桜井, 1992 : 62.
- 26 桜井, 1992 : 71.
- 27 cf. *Resp.* 7. 521a3.
- 28 *Resp.* 4. 433a-e.
- 29 理想国における結婚は生殖のためのものであって、それ以上でもそれ以下でもない。
- 30 *Resp.* 5. 458d1.

プラトン『国家』における「女性の劇」の射程

- 31 *Resp.* 5. 459c-d.
- 32 *Resp.* 3. 414b-415d. 「巧妙な籠」と「高貴な嘘」を結びつけるのは、私の恣意的な解釈によるものではなくて、プラトン自身の指示による。459c-dを見よ。
- 33 *Resp.* 8. 558b-c.
- 34 『国家』に語られている教育は国家の守護者を選ぶためのものであるが、それは個人が自らの魂のあり方を知ることのアナロジーかもしれない。
- 35 プラトンの女性の劇を真剣に受け取るべきだと主張するバーニュエトでさえ、われわれの議論は真剣に過ぎると言うかもしれない。なぜなら、バーニュエトは「女性の劇」を真剣に受け取るべきことを主張しながら、他方でそれが“fantasy”であるとも主張しているからである。それゆえ「妻子共有論」の意義は、バーニュエトによれば、日常的思考から飛翔するために想像力が重要であることをプラトンは訴えていることであり、また個人の思惑を超えた見解を採用しうることが哲学者に固有な能力であることを示唆していることである。だがこのような解釈は議論そのものを真剣に扱っているというよりも、議論の目的を真剣に扱っているのに過ぎないのではないだろうか。cf. Burnyeat, 1999.
- 36 トマス・モアの『ユートピア』で描かれる「ユートピア」では人々は財産を共有するが、一夫一婦制の家庭は残る。
- 37 *Resp.* 8. 546c7.
- 38 *Resp.* 8. 546a-547c.
- 39 *Resp.* 8. 548a-b.
- 40 *Resp.* 3. 416d-417a.
- 41 *Resp.* 6. 497c-d.
- 42 *Resp.* 7. 540b.
- 43 しかし、プラトンの全体主義的思考は、本来、一部に過ぎないものを全体にしてしまうものではない。例えば、トラシュマコスが語ったような、自分たちの利益になるように法律を定め、それを国民に守らせようとする支配者を羨む思考とは違う。財産の私有を禁じられた守護者たちが幸福にはなり得ないという批判に対して、プラトンは国家の一階層の幸福ではなくて、国家全体の幸福を第一に考えなければならないと答える (*Resp.* 4. 419a-421c.)。もっともプラトンは、後に守護者たちがオリンピック競技の勝利者よりも幸福だと述べるのであるが (465d-466a.)。

## Summary

# The Range of the “Female Drama” in Plato’s *Republic*

TAKAHASHI Masahito

In the books 5–7 of the *Republic* Plato argues for three paradoxical proposals in order to establish his own ideal city. Among these suggestions, called “three waves”, the sharing of women and children is shocking, even abhorrent to us. In this paper I do not try to remove this abhorrence, but to understand as deeply as possible “the female drama” as a whole, which consists of two proposals, i.e., the equality of women with men in education and work, and the sharing of women and children.

In section one by reading carefully the introduction to the “female drama” I point out that the nature, the significance of which Plato emphasizes when he argues the equality of women with men, can be interpreted as either the human nature or the nature that the guardians and the auxiliaries, called the “dogs” by Plato, of the ideal city must have. This makes us unable to decide whether Plato is a feminist or not.

Then, in section two, after confirming on textual evidences that only the “dogs” should have their women and children in common, and on the historical background that in the contemporary Athens marriage was to maintain the properties of the families, I argue that Plato intends to keep in his ideal city the “true wealth” (virtues and intellect) by the rulers’ sharing of the women and children in common.

In the last section, I suggest that the “dogs” of the ideal city become “human beings” when they go out of the cave, philosophize and finally

contemplate the form of the good. In my view, this is Plato's encouragement to us: do philosophy and know thyself.